

平成23年6月10日
農 林 中 央 金 庫

中小企業金融円滑化法第7条第1項にもとづく説明書類の修正について

中小企業金融円滑化法第7条第1項に規定する説明書類につきまして、以下のとおり修正させていただきます。

【修正内容】

中小企業金融円滑化法第7条第1項に規定する説明書類のうち、法第4条に基づく措置の実施状況（別表1）および（別表3）につきまして、計数を修正しております（表中下線部）。

【修正理由】

貸付債権の額は一円単位で計上し、集計値を百万円単位（単位未満の端数は切捨て）で別表に記載すべきところであるが、平成22年3月末時点の額を端数切捨てた値として計上し集計したことによるものです。

【後添資料】

- 1 中小企業者等に対する金融円滑化を図るための臨時措置に関する法律第7条第1項に規定する説明書類（修正）

【今回修正する説明書類（ホームページ掲載文書）】

- ・ 平成22年11月15日「中小企業金融円滑化法第7条第1項にもとづく説明書類の開示」（6ページ別表1および8ページ別表3）
- ・ 平成23年5月16日「中小企業金融円滑化法第7条第1項にもとづく説明書類の開示」（6ページ別表1および8ページ別表3）

以 上

（本件に関する照会先）

農林中央金庫 広報部（岡元，長谷川）

TEL：03-5222-2017

第5 法4条に基づく措置の実施状況

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が中小企業者である場合]

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	5,756	33,057	66,430	101,330	136,409	167,757
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	5,317	29,030	56,924	89,272	119,975	146,616
うち、実行に係る貸付債権の額	4,204	27,585	54,543	84,615	116,655	144,630
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、農業信用基金協会又は漁業信用基金協会が借換資金の保証を応諾する旨の判断を示した	0	0	0	0	283	283
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	74
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、農業信用基金協会又は漁業信用基金協会が借換資金の保証を応諾する旨の判断を示した	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	1,113	1,324	1,735	3,963	2,466	482
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	120	646	693	854	1,428
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	438	4,027	9,506	12,057	16,433	21,140
うち、実行に係る貸付債権の額	18	2,412	8,618	11,806	16,167	19,601
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	420	1,614	888	251	231	1,504
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	0	0	34	34

注) 金額について百万円未満は切り捨て

注) 謝絶 74百万円は、貸付けの条件変更等の申込み日から3ヶ月を経過した「みなし謝絶」に該当するもの。当案件は4月中に実行されている。

第5 法4条に基づく措置の実施状況

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者である場合]

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	62	270	519	720	968	1,187
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	58	229	434	610	826	1,002
うち、実行に係る貸付債権の数	45	215	414	581	792	977
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、農業信用基金協会又は漁業信用基金協会が借換資金の保証を応諾する旨の判断を示した	0	0	0	0	4	4
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	1
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、農業信用基金協会又は漁業信用基金協会が借換資金の保証を応諾する旨の判断を示した	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	13	12	15	22	23	8
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	2	5	7	11	16
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	4	41	85	110	142	185
うち、実行に係る貸付債権の数	1	28	82	107	137	172
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	3	13	3	3	4	12
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0	1	1

注) 謝絶 1件は、貸付けの条件変更等の申込み日から3ヶ月を経過した「みなし謝絶」に該当するもの。当案件は4月中に実行されている。

第5 法4条に基づく措置の実施状況

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合]

(単位: 百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	169	3,203	8,687	16,945	21,656	24,132
うち、実行に係る貸付債権の額	107	2,835	7,752	14,270	20,712	23,257
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、農業信用基金協会又は漁業信用基金協会が借換資金の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	195	195
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	74
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、農業信用基金協会又は漁業信用基金協会が借換資金の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	62	368	408	2,148	337	117
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	526	526	606	681

注) 金額について百万円未満は切り捨て

第5 法4条に基づく措置の実施状況

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合]

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	2	23	51	87	117	141
うち、実行に係る貸付債権の数	1	19	45	68	107	129
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、農業信用基金協会又は漁業信用基金協会が借換資金の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	2	2
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	1
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、農業信用基金協会又は漁業信用基金協会が借換資金の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	1	4	3	16	5	4
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	3	3	5	7

第6 法5条に基づく措置の実施状況

(別表5) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位: 百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、実行に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0

第6 法5条に基づく措置の実施状況

(別表6) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、実行に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0